

令和2年4月1日採用
飯山市会計年度任用職員採用候補者試験実施要項
〈事務職〉

この試験の 対象職務	本庁、活性化センター福祉企業センター及び公民館等で業務を行う事務職、指導員(フルタイム、パートタイム)
受付期間	令和元年12月23日(月)～令和2年1月31日(金)
試験日	令和2年2月8日(土)、9日(日)



飯山市役所 総務部 庶務課
〒389-2292 飯山市大字飯山1110番地1
電話 0269-62-3111 内線(333)

1 職務内容及び採用予定者数等

No.	区分	勤務場所	職務内容 又は職名	採用予 定者数	1日当たりの 勤務時間	時間外勤 務・休日勤 務の有無	日直(場合によ っては宿 直)の有無	災害対応の 有無
1	フルタイム	本庁、市民学習 支援課所管施設	事務職	8人	7時間45分	有	有	有
2	フルタイム	活性化センター(富倉地区を除く)	書記	8人	7時間45分			
3	パートタイム	① 本庁、福祉 企業セン ター指導 員(蓮分 場) ② 市民学習 支援課所 管施設 ③ 文化交 流課所管 施設	事務職	30人	7時間00分	無	無	無
				4人				
				3人				
		④ 富倉地区 活性化セ ンター	書記	1人				
4	パートタイム	本庁	道路河川 課事務 (12月～ 3月フル タイム)	1人	4月～11月 7時間00分	4月～11月 無	4月～11月 無	4月～11月 無
					12月～3月 7時間45分	12月～3月 有	12月～3月 有	12月～3月 有

<注意事項>

受験申込書の志望順位欄に職種No.を記入してください。(第1志望、第2志望)

ただし、第2志望が無い場合は空欄のままで構いません。

採用予定者数は、行政需要等により変動することがあります。

勤務が6ヶ月未満の雇用予定者、日々雇用等についてはこの実施要綱の対象ではありません。

フルタイム勤務には、時間外勤務、休日勤務、日直(場合により宿直)、災害対応があります。

※市民学習課所管施設一飯山市民館、市立図書館、女性センター未来、ふるさと館

※文化交流課所管施設一なちゅら、市立美術館

2 受験資格

名称	職務	受験資格
事務職	本庁、活性化センター、福祉企業センター及び公民館等で業務を行う事務職、指導員(フルタイム、パートタイム)	・ 高校(高等専門学校を含む。)の卒業者若しくは卒業見込みの者又はこれと同等と認められる者。(高卒認定試験合格者を含む。) ・ パソコンの基本的操作(ワード、エクセル等)が可能な者 ・ 任期中は継続して勤務することができる者 上記の受験資格を全て満たす者

※年齢は問いません。

3 受験手続

(1) 申込用紙の交付

申込用紙は、飯山市役所総務部庶務課庶務係で交付します。なお、市のホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申込みについて

ア 所定の受験申込書に必要事項を記入してください。

イ 受験票記入欄に必要事項を記入の上、郵便はがきの裏面にしっかりとのり付けしてください。郵便はがきのおもて面には受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

アとイをクリップでとめて飯山市役所総務部庶務課庶務係へ持参するか、郵送してください。

(3) 受付期間について

受付期間は、令和元年12月23日(月)から令和2年1月31日(金)までの平日とします。なお、郵送による申込みの場合は、令和2年1月31日(金)必着で受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票は申込んでいただいた郵便はがきに受験番号を付番し、記入していただいた住所に郵送します。

4 住所要件

この試験を受験できる者は、受験資格を満たすほか、令和元年12月23日現在飯山市及び近隣自治体に住民登録し、居住(通学等のため市外に居住している者を含む。)している者又は採用後は飯山市及び近隣自治体に住民登録し居住する予定の者

5 この試験を受験できない者

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

6 試験の方法、日時、場所等

試験の項目	試験の内容	試験時間
事務能力基礎試験	一般的な事務処理を行うのに必要な基礎的な能力をみる試験 ・言葉(日本語)を理解する力(国語能力) ・数の関係を理解し計算する力(数的処理能力)	50分
口述試験	職員として必要な人物等についての面接による試験	10分程度

※事務能力基礎試験は日常の業務に必要な基礎的能力をみる試験ですので、試験のための準備は必要ありません。

(1) 事務能力基礎試験

- ア 日時 令和2年2月9日(日) 8時30分 受付開始
9時00分 試験開始
- イ 会場 飯山市役所 4階 委員会室
- ウ 携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票

(2) 口述試験

- ア 日時 ①令和2年2月8日(土) 12時30分 受付開始
13時00分 試験開始
②令和2年2月9日(日) 事務能力基礎試験終了後
- イ 会場 飯山市役所 4階 委員会室
- ウ その他 口述試験の日時は、別途通知します。

7 試験結果の通知

令和2年2月下旬に受験者全員に通知します。

8 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、直接候補者に通知するほか、候補者の受験番号及び氏名を市役所前の掲示板に掲示します。

9 採用決定から採用まで

飯山市職員採用候補者名簿に登載された者のうちから採用者を決定し、令和2年4月1日から採用する予定です。採用候補者名簿の有効期間は登載後1年間となります。なお、採用後行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事する場合があります。

10 勤務条件

(1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づく会計年度任用職員です。

任用根拠法律	
パートタイム会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2第1項第1号
フルタイム会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2第1項第2号

(2) 給与

飯山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定により、パートタイムにおいては報酬、期末手当及び費用弁償(通勤手当及び旅費相当額)を支給します。

フルタイムにおいては給料、通勤手当及び期末手当等一定の手当が支給されます。

一般職の職員の給与に関する条例(昭和29年飯山市条例第5号)の規定に基づき、給料表1級1号俸を支給します。

初任給(報酬)	
パートタイム	131,962円(1級1号俸×35時間/38.75時間)
フルタイム	146,100円(1級1号俸)

※ただし、令和元年度において飯山市の嘱託職員、市道等管理作業員として勤務をしており、引き続き令和2年度において飯山市会計年度任用職員のフルタイムとして採用される者であって、令和2年度の想定される年収が前年度の年収(時間外勤務手当を除く)よりも低くなる場合は、令和元年度の年収を基礎として初任給を算出します。

(3) 期末手当

パートタイムにおいては1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合には、1か月当たりの報酬金額(過去6か月)に下記の月数を乗じて得た額が期末手当として支給されます。

フルタイムにおいては給料に下記の月数を乗じて得た額が期末手当として支給されます。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	0.725月分(1年目は0.2175)
	12月支給	0.725月分
	合計	1.45月分(1年目は0.9425)

※ただし、令和元年度において飯山市の嘱託職員として勤務をしており、引き続き令和2年度において飯山市会計年度任用職員として採用される者は、1年目から1.45月分を支給します。

(4) 勤務時間

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

(5) 休暇

年次休暇初年度 10 日（現在飯山市の嘱託、臨時職員として勤務し、令和 2 年に会計年度任用職員として採用される場合は前年分の繰り越しあり）。

有給の主な特別休暇：忌引、夏季休暇、結婚休暇等

無給の主な特別休暇：療養休暇、産前産後、育児、介護、生理休暇等

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

※参考

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・健康保険、厚生年金保険の加入要件(①または②)<ul style="list-style-type: none">① 勤務時間が常勤の職員の 4 分の 3 (29 時間) 以上である者、勤務日数が常勤職員の 4 分の 3 (15 日) 以上である者② 勤務時間が常勤職員の 4 分の 3 未満であっても次のアからエのいずれにも該当する者<ul style="list-style-type: none">ア 週の所定労働時間が 20 時間以上であることイ 雇用期間が 1 年以上見込まれることウ 賃金の月額が 8.8 万円以上であることエ 学生でないこと・雇用保険の加入条件<ul style="list-style-type: none">① 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であり、31 日以上継続して任用される見込みであるとき |
|--|

11 任期

今回採用予定の会計年度任用職員の任期は令和 3 年 3 月 31 日までを予定しております（地方公務員法第 22 条第 1 項及び同法第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づく 1 か月の条件付期間を含む。）。なお、2 年度目以降の任用更新は、人事評価等により良好な勤務実績が認められる場合に、フルタイムは連続 4 回（5 年度）、パートタイムは連続 9 回（10 年度）まで選考試験を経ずに更新します。

12 その他

- ・この試験に関し不明な事項は、飯山市役所総務部庶務課庶務係にお問い合わせください。なお、郵便により問い合わせをする場合又は申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書し、84円の郵便切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
- ・2月8日(土)、2月9日(日)はいいやま雪まつりが開催されるため、市役所駐車場を利用できません。公共交通機関の利用や家人に送迎を依頼するなどのご対応をお願いします。

〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1
飯山市役所 総務部 庶務課 庶務係 (担当:松永)
電 話 0269 (62) 3111 (内線 333)
F A X 0269 (62) 5990 (3階代表)
URL <http://www.city.iiyama.nagano.jp/>

令和2年4月1日採用 飯山市会計年度任用職員採用候補者試験受験申込書《事務職》

(記入上の注意事項)

- ※印欄には記入しないでください
- 黒か青のペン又はボールペンを用い、丁寧に記入してください。



受験番号	※				
応募職種 ()内に職 種Noを記入	第1志望の職種 No() 第2志望の職種 No()				
ふりがな			生年月日(該当する元号に○)		
氏名			男・女	昭和・平成	年 月 日
				令和2年4月1日現在	歳
現住所	〒 (住民票に関係なく、現在住んでいる場所を記入してください。)				
			電話	-	-
			携帯	-	-
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合に記入)				
			電話	-	-
学 歴 (専修・各種学校も含む)	学校名	学部・学科名	所在地(番地まで)	就学区分	期 間
	高校			卒・卒見・中退	年 月から 年 月まで
				卒・卒見・中退	年 月から 年 月まで
				卒・卒見・中退	年 月から 年 月まで
職 歴					年 月から 年 月まで
					年 月から 年 月まで
					年 月から 年 月まで
					年 月から 年 月まで
					年 月から 年 月まで
					年 月から 年 月まで

私は、当該試験実施要項に記載の受験資格等をすべて満たしており、この申込書に係る提出書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日 申込本人氏名(自筆) _____

飯山市長 あて

令和2年4月1日採用 飯山市会計年度任用職員採用候補者試験受験申込書《事務職》

《 職務経歴書 》

受験番号	※
氏 名	

【資格等】

取得年月	資格等の名称
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

【志望動機】

【自己PR】

1枚に収まらない場合は、この様式を複数枚記入すること

※印欄は記入しないでください

注 意 事 項

- 1 受験申込書等は、A4判白色の用紙に黒字で印字してください。(感熱紙は不可)
- 2 実施要項をよく読んでから申込みをしてください。
- 3 受験申込書、職務経歴書及び受験票を漏れなく記載してください。
※印欄には記入しないでください。
- 4 受験票は切り取り線に沿って切り離してください。
(受験票は、はがきより小さめに切ってください。)
- 5 切り離した受験票は、郵便はがきの裏面(何も書いていない面)にしっかりとのり付けしてください。
郵便はがきのおもて面には、受験票の送付先の郵便番号、住所、氏名を必ず記入してください。
- 6 申込時には写真を貼らないでください。
- 7 印刷した受験申込書、職務経歴書及び受験票(郵便はがきにのり付けしたもの)をクリップでとめて、受付期間内に持参するか郵送により申し込んでください。
- 8 受験申込書類に不備があるときは受理できない場合がありますので注意をしてください。

(切 取 り 線)

飯山市会計年度任用職員採用候補者試験受験票《事務職》

①

応募職種	第1志望の職種 No ()
()内に記入	第2志望の職種 No ()

受 験 番 号	※
ふりがな	
氏 名	

写 真 欄

申込時、写真不要
受験当日、写真を
貼って持参してください

無帽、上半身、正面向き、無背景
申込日前1か月以内に撮影したもの

照 合
※
※
※

筆記試験

試 験 日	令和2年2月9日(日)
時 間	午前9時00分から午前10時00分まで
試験会場	飯山市役所 4階 委員会室

口述試験

試 験 日	令和2年2月 日 ()
時 間	
試験会場	飯山市役所 4階 委員会室

(切 取 り 線)